

むつ市農業委員会
第802回総会議事録

むつ市農業委員会第802回総会議事録

1. 開催日時 令和4年2月9日（水）午前10時30分から午前11時30分

2. 開催場所 むつ市中央公民館 講堂

3. 出席委員

○農業委員（15名）

| 議席 | 氏名 |
|----|-------|
| 1 | 坂本正一 |
| 2 | 立花幸雄 |
| 3 | 嶋影秀子 |
| 5 | 水戸隆璽 |
| 6 | 柴田峯生 |
| 7 | 杉山重一 |
| 8 | 立花順一 |
| 9 | 齊藤榮佐男 |
| 10 | 中嶋寿樹 |
| 11 | 蛭名修一 |
| 13 | 新堂真 |
| 14 | 小林義顯 |
| 15 | 畑中光政 |
| 16 | 林忠久 |
| 19 | 村口利光 |

○農地利用最適化推進委員（9名）

| 地区 | 氏名 |
|-------|-------|
| 第1地区 | 佐々木貢 |
| 第2地区 | 山田紀子 |
| 第3地区 | 山本幸光 |
| 第4地区 | 畑中正彦 |
| 第5地区 | 中村貞幸 |
| 第6地区 | 内山義美 |
| 第7地区 | 西村一松 |
| 第8地区 | 瀬川博光 |
| 第10地区 | 富江佳奈子 |

4. 欠席委員

○農業委員（3名）

| 議席 | 氏名 |
|----|-------|
| 4 | 柏谷均 |
| 17 | 四ツ谷末藏 |
| 18 | 鴨田輝雄 |

○農地利用最適化推進委員（1名）

| 地区 | 氏名 |
|------|------|
| 第9地区 | 千葉好二 |

5. 議事の概要

- 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
議案第1号 令和4年度農作業標準賃金（案）について
議案第2号 下限面積（別段面積）の設定について
議案第3号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認について
報告事項 農地所有適格法人報告書の届出について
農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 成田 司
次長 伊藤 恭雄
総括主幹 品木 聡
主任 石田 洋利
会計年度任用職員 賀佐 ひとみ

7. 会議録署名委員

9番 齊藤 榮佐男 10番 中嶋 寿樹

8. 会議記録者

農業委員会事務局総括主幹 品木 聡

9. 会 議 の 概 要

| | |
|-----------|---|
| 議長 (坂本会長) | <p>ただいまから、むつ市農業委員会第802回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、18名中15名で、定足数に達しております。</p> <p>本日、4番 柏谷委員、17番 四ツ谷委員、18番 鴨田委員より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、9番 齊藤委員、10番 中嶋委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の品木総括主幹を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | (異議なしの声あり) |
| 議長 (坂本会長) | <p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、令和4年度農作業標準賃金(案)について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議案第1号、令和4年度農作業標準賃金表(案)について、ご説明いたします。</p> <p>本議案は、毎年、農作業員を臨時で雇用する場合や農作業を委託する場合、農業者の皆さんの目安にしてもらうために、農作業標準賃金を設定するものであります。</p> <p>農作業標準賃金の算定につきましては、下北の農業は、十和田おいらせ農業協同組合むつ支店が、農業の中心拠点となっておりますことから、例年、十和田市を参考に標準額を決定しており、あわせて、青森県の最低賃金を下回らないように設定しております。</p> <p>先般、十和田市農業委員会へ確認いたしましたところ、算定に当たり、農業団体や農業委員に意見照会を行ったところ、農作業労働賃金等を引き上げる予定であると伺っております。</p> <p>当市の対応としましては、令和3年度の農作業労働賃金6,400円を、基準時間である8時間で除したところ、現在の県最低賃金の時給単価である822円を下回っていたことから、他市の金額を参考に、昨年度と比較して200円の値上げを行った案としております。</p> <p>この結果、農作業労働賃金につきましては、6,400円から6,600円という形となっております。</p> <p>なお、こちらは、あくまでも地域や農地の状況、作業条件などを勘案し、当事者間で賃金を決める際の参考として利用いただくものとなります。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>説明が終わりましたので、これより、議案第 1 号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> |
| 各委員 | <p>(無しの声あり)</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | <p>(異議なしの声あり)</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第 1 号は原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>続きまして、議案第 2 号、下限面積 (別段面積) の設定について議題に供します。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議案第 2 号、下限面積 (別段面積) の設定についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、農地法第 3 条第 2 項第 5 号に基づき、一定の条件に基づき、地域の実情に応じて、農業委員会が別段の面積を定めることが可能とされておりますことから、別段 (下限) の面積を定めるものとなります。農地の売買・贈与・貸借等には、農地法第 3 条に基づく農業委員会の許可が必要となっておりますが、許可要件の一つに下限面積が定められております。</p> <p>下限面積要件とは、経営面積があまりに小さいと、生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われなことが想定されることから、農地の譲受人又は、借受人が耕作することになる農地面積が、農地取得後に、最低 50 アール以上でなければ農地法第 3 条の許可ができないとするものですが、平成 21 年度の農地法の改正により、地域の平均的な経営規模が小さく地域の実情に合わないなどの場合、農業委員会の判断で下限面積を引き下げ、別段の面積を定めることができることとなっております。</p> <p>このことに基づき、むつ市では、むつ市の田名部地区においては 30 アール、それ以外の各地区においては、20 アールとして定め、公表しております。</p> <p>また、農業委員会は、毎年、この下限面積の設定又は修正の必要性について検討し、審議することとされております。</p> <p>当委員会では、農地法施行規則第 17 条第 1 項に定める基準に基づき、5 年置きに実施されます農林業センサスの統計数値を参考に下限面積を設定しておりましたが、最新年度であります 2020 年度から、これまで参考としていた集計結果表が公表されていなかったため、青森県に確認したところ、同様の集計表が無くなったとのことでしたので、市</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>の農地台帳システムのデータを活用し、独自に集計を行ったものに改めております。</p> <p>今年度は、これまでも、この面積設定で何ら支障がないため、昨年度と同様としております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>説明が終わりましたので、これより議案第2号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> |
| 各委員 | <p>(無しの声あり)</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>質疑がありませんので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | <p>(※異議なしの声あり)</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第3号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議案第3号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について、番号1番から1,077番について説明いたします。</p> <p>本議案は、農地利用状況調査に伴い農地の確認をした結果、非農地と判断できる農地、及び以前より転用済みの農地などが発見されたので、筆数合計1,077筆、面積合計1,731,651㎡を、農地台帳から削除するため、審議・承認をいただきたく上程するものであります。</p> <p>それでは、現地の航空写真を、スライドで見させていただきます。</p> <p>今回は筆数が多いですが、大部分が大畑地区となり、一部むつ地区の北通り地区などを含んでおります。</p> <p>また、議案に上程される該当農地には、あらかじめ1筆ごとに「非農地議案通し番号」という一連の管理番号を付しており、可能な限り同じ町名・小字地区はひとまとめで説明するために、番号が飛び飛びになっている場合もありますので、あらかじめご了承くださいませよう願います。</p> <p>最初に、大畑地区①から説明させていただきます。</p> <p>大畑地区では全部で1,039筆が対象となっております。大畑地区の説明につきましては、筆数が多いため全体を2つに分けて、最北端の小赤川地区から順番に南下していく形で、小字名で分けて説明となります。</p> <p>それでは、はじめに、大畑地区のうち小赤川・佐助川地区からとなります。</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>今回は筆数が非常に多いですので、細かい説明はせずに、スライドを順番に表示しながら確認していただく形とさせていただきます。</p> <p>(以下、地区ごとにスライドで説明。大畑地区1, 039筆、むつ地区38筆)</p> <p>今回の対象については、大部分が長期間に渡り放置されることにより原野化・山林化が進んだ農地となり、その他は、建物が相当以前から建てられているなど、転用されているものとなりました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長(坂本会長) | <p>ただいま説明が終わりましたので、これより議案第3号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> |
| 各委員 | (無しの声あり) |
| 議長(坂本会長) | <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | (異議なしの声あり) |
| 議長(坂本会長) | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号は原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>続きまして、農地の転用事実に関する照会について、報告事項があります。事務局より説明を願います。</p> <p>次に、農地所有適格法人報告書の届出について11件、報告事項があります。</p> <p>事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、報告第1号 農地所有適格法人の要件確認の報告についてご説明いたします。</p> <p>農地法第6条では、農地所有適格法人で、農地を所有し、若しくは法人以外の者の所有する農地を耕作している場合、毎年、事業の状況その他、定められた事項を事業年度の終了後、農業委員会に報告することとなっており、報告書を受理しております。</p> <p>農地所有適格法人の審査は、決算書、定款等に基づき、要件を満たしていない場合は、指導等を適切に実施するため、むつ市農業委員会では、法人によって事業年度が異なることから、毎年2月の総会で報告事項として承認を得ております。</p> <p>対象となります11法人のうち、「農事組合法人 協和農場」、「有限会社 新栄農場」、「有限会社 青陵農産」、「有限会社 エムケイヴィンヤード」、「農事組合法人 下北ファーム」、「農業生産法人 下北カンブリア農場株式会社」、「株式会社 むつ野菜・果物生産加工センター」、「自然食ねっと青森株式会社」、「株式会社関根牧場」、「株式会社日本ベジタ」の10法人からは提出がありました。</p> <p>未提出が1法人ございましたが、同法人は、現在、むつ市内に農地を</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>所有・賃貸借しておらず、清算手続き中とのことで、事業の代表者であった方も亡くなられ、現在連絡ができない状態となっております。</p> <p>このことから青森県を通じて、東北地方農政局と協議した結果、現状の事実から「農地所有適格法人」の要件を満たさず、かつ経営農地に関しては他者に権限が移動していることから、令和3年度から報告の対象外となりました。</p> <p>この10法人から提出のありました農地所有適格法人報告書につきましては、農地法施行規則第58条及び第59条に規定する添付書類の整備がされていること、また、報告書が適正に記載されていることなどを確認いたしました結果、別紙の農地所有適格法人要件確認書のとおり、「法人形態」、「事業の種類等」、「構成員数」、「農業・農作業従事者の状況」等につきまして、10法人とも要件を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>続きまして、農地の転用事実に関する照会について2件、報告事項があります。</p> <p>事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。</p> <p>報告第2号、申請地 大字田名部字土手内74番413 ほか1筆、地目は田、面積合計7,566㎡。</p> <p>調査につきましては、大字田名部字土手内74番413については、杉山委員、齊藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。</p> <p>大字田名部字土手内74番473については、平成28年度農地利用状況調査にて、非農地と認定済みのため、非農地と回答いたしました。</p> <p>次に、報告第3号、申請地 大字田名部字上道82番1、地目は畑、面積2,448㎡。</p> <p>調査につきましては、令和3年度農地利用状況調査にて、非農地と認定済みのため、非農地と回答いたしました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>その他、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。</p> <p>何か、ありませんか。</p> |
| 水戸委員 | <p>全国組織の農業会議所の方にできれば対応を求めたいなど考えているのですが、年度末のあたりに水田活用対策の交付金事業について、金額が減額になって、最終的には一部撤廃の方向で進められるということが決まりそうな感じの中で、事業年度末の3月末には閣議決定されるだろうとの予想なのですが、一般的な個人管理とか、団体管理されているというような関係においても、減額された金額ではかなり運営が厳しいのかな、そうすると、水田が荒廃化していくのは当然の状況なのかなというふうに考えられます。</p> <p>今回いきなり、そのように時間も無い中で、農家にも団体にも作業を</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>求められるよりは、もう少し時間をいただけないか、先延ばしできないか、そしてもう少しいい方法がないのか、その辺のところを、このコロナ過の状況で予算もかなり逼迫している中においては難しいのかなと思いますけど、ただ単に鵜呑みにすることではなくて、やはり、この年度末に閣議決定される最中において、もう少し、来年度とか時間的に余裕をもって対応できないのかな、その辺りを全国組織として何か対応ができるのか、できないのか打診してもらって、少しでも農家が農地を保全できるような方向で進められるような対策ができればと思いますので、よろしく願いいたします。</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>ありがとうございました。 事務局の方から何かございますか。</p> |
| 事務局 | <p>ただいまの問題については、農業委員会というよりはむしろ市の農業政策の中でこれからどう取り扱っていくかというように感じておりますので、市の方とも協議しながら今後進めて参りたいと思いますので、よろしく願いします。</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>私も再生協議会の委員を与っております、一農家としては大変心配しているところであります。</p> <p>ただ、いろいろな経過の中で相当年数こういう方向で来ている訳で、例えば国の誘導策であります、飼料に向けての稲作の取り組みというのが大分奨励されてきた経緯があります。</p> <p>我々の地域ではほとんど、牧草を主体に作付けされておりますので、今の制度の中ではかなりマイナスのところがございます。</p> <p>農業委員会としても、上層部での公式な話し合いというのは、ほとんど無いのですが、我々農業委員あるいは推進委員の立場から申しますと、以前は選挙人で、やはり農家の立場を遵守して、例えば協議事項、あるいはそういうのに極力反対、あるいは要請活動を積極的に行った経緯がございます。</p> <p>また以前に、津軽や南部の方の会長さん方とお話をする機会があった中では、今の立場はそうじゃないのでは無いかなどということ、できれば中立の立場で、本来であれば農協が中心となってやるべきことじゃないかなということもございました。</p> <p>これが参考となるかどうかは別として、農家としてはかなり手痛い減収になることは事実でございますし、荒廃農地も増えてくるのかなと考えられますので、水戸委員の今回の意見についても、どういう手順でどういう方法があるのかなということも含めて、今後事務局と一緒に検討していきたいと考えております。</p> <p>よろしく願いします。</p> <p>外に何かありませんか？</p> |
| 各委員 | <p>(無しの声あり)</p> |
| 議長 (坂本会長) | <p>無いようですので、以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終</p> |

了しました。

これもちまして、むつ市農業委員会第802回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 齊 藤 榮佐男

会議録署名委員 中 嶋 寿 樹